

中小企業信用保険法第2条第6項（特例中小企業者）認定書について

1. 認定要件

指定案件に起因して、原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれること

2. 対象中小企業者

- ・ 個人事業者の場合
事業実態のある事業所（店舗等）が伊丹市内にある事業者
- ・ 法人の場合
登記上の住所地又は事業実態のある事業所が伊丹市内にある事業者

3. 提出書類

- ① 認定申請書（様式） 1部
 - ② 売上高等及び見込売上高等申告書 1部
 - ③ 各月売上高等を確認できるもの（試算表、売上台帳等） 1部
 - ④ 今後2か月分の売上高等見込が確認できるもの 1部
 - ⑤ 直近分の確定申告書の写し【個人事業者の場合】 1部
 - ⑥ 直近分の決算書の写し【法人の場合】 1部
 - ⑦ 履歴事項全部証明書の写し【法人の場合】 1部
 - ⑧ 許認可証の写し【許認可を必要とする業種の場合】 1部
 - ⑨ 委任状【代理の方が来られる場合】 1部
- ※上記①②⑨は伊丹市ホームページよりダウンロードできます。

4. 認定書の発行

- ・ 認定書が複数枚必要な場合は、その枚数分をご提出ください。
- ・ 認定基準に合わない場合や書類不備等がある場合などは、認定できません。

5. 有効期間

認定書の有効期間は30日です。
有効期間内に保証の申込みを行ってください。

6. 申込・問い合わせ先

伊丹市千僧1丁目1番地
伊丹市都市活力部産業振興室商工労働課（市庁舎6階）
TEL：072(784)8047 FAX：072(784)8048